

# 第6章 実現のための施策の方針

基本理念の「水と緑をまもり・ふやし・つなぎ・そだて、緑と共生した生活環境を次世代へと継承する」を念頭に、基本方針と目標の実現に向けて、次のような体系で水と緑のまちづくりのために施策を実施します。

基本理念と基本方針	実現のための施策の方針	主要な施策
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">水と緑をまもり・ふやし・つなぎ・そだて、緑と共生した生活環境を次世代へと継承する</p>	<p><b>水と緑を“まもる”</b></p> <p>河川や水路、大木、屋敷林、農地など、久喜市の自然的・郷土的な資源を市民とともに守りながら、次世代へと引き継ぎます。</p>	<p><b>1 水辺、樹木・樹林、農地を守る</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>久喜市の潤いのある快適な水辺を保全する。</li> <li>緑の拠点である樹木・樹林を保全し、生物多様性に寄与する。</li> <li>減少が懸念される農地を保全する。</li> </ul>
	<p><b>水と緑を“ふやす”</b></p> <p>公園などとともに道路沿いの緑を増やして、日常生活の中で水と緑が感じられる環境にします。</p>	<p><b>2 身近にふれあえる水と緑を増やす</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>身近な公園などを、親しみのもてる姿に再生する。</li> <li>多くの市民の目にふれる公共施設の緑を、率先して美しく、豊かに育て、緑のまちづくりをけん引する。</li> <li>住宅、事業所の接道部の緑化を充実し、花と緑の街並みの形成を目指す。</li> </ul>
	<p><b>水と緑を“つなぐ”</b></p> <p>水と緑で4地区を結び、市内を縦横にめぐることができる、水と緑の回廊の形成を目指します。</p>	<p><b>3 水と緑のネットワークを充実する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水辺の連続性を、人と生きものにやさしいネットワークとして活用する。</li> <li>市街地内では街路沿いに緑を増やし、つなげることで彩りと潤いとともに生物多様性を高める。</li> <li>市街地・集落から水と緑の空間へいざなうネットワークを充実する。</li> </ul>
	<p><b>水と緑を“そだてる”</b></p> <p>多様な動植物が息づき、人に優しく生きものにもやさしい、質の高い緑づくりを市民自らが実践していきます。</p>	<p><b>水と緑を守り育てる人づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民協働による活動をさらに発展させ、市民が水と緑の質の向上に向けて主体的に行動する。</li> <li>郷土的な動植物への知識を普及し、人にも生きものにも優しい水と緑のまちづくりを実践する。</li> </ul>

## 1 水辺、樹木・樹林、農地を守る

利根川沿いの低地に位置する本市には、河川や水路が多く、豊かな水辺環境に恵まれています。また、歴史と文化を見続けてきた屋敷林や大木が身近なところに多くあり、本市を特徴づけています。これらの水と緑は、本市の環境の基盤であり、次世代へと継承していくことが求められます。

文化田園都市として、歴史や文化とともにある屋敷林と、それら樹林地とともにあり他都市では見ることの少なくなった郷土の生きものたちは、本市の誇るべき存在といえます。

自然は壊してしまうと、元に戻るまで百年以上の年月を必要とすることもあります。今ある水と緑を保全して将来へと伝えていくことは、本市に暮らす市民の責務ともいえることです。

### 《主要な施策》

- ・ 樹木・樹林の保存（環境課、支所環境経済課）
- ・ 自然環境保全地区の指定の拡大（環境課、支所環境経済課）
- ・ 指定希少野生生物種の指定の拡大（環境課、支所環境経済課）
- ・ 特定外来生物の防除（環境課、都市整備課、支所環境経済課）
- ・ 農地の保全（農業振興課、支所環境経済課）
- ・ 市街化区域内の生産緑地の保全（都市整備課）
- ・ 市民農園の運営（農業振興課、支所環境経済課）
- ・ 河川や水路の多自然型護岸化の推進（農業振興課、建設管理課、道路河川課、支所環境経済課、支所建設課）
- ・ 屋敷林、希少野生生物種生息地の保全手法の検討（環境課、支所環境経済課）
- ・ 街路樹管理指針の策定と運用（道路河川課、支所建設課）など

### 市民・事業者の責務

- 自宅や事業所内の緑を適正に管理します。
- 地域の河川や水路、樹林地の維持管理に協力します。
- 地域の歴史や文化を学び、屋敷林や大木などの大切さを理解します。
- 野生の動植物の生息・生育に影響を与える行為は慎みます。
- 特定外来生物を野外に放しません。
- 特定外来生物・要注意外来生物の防除に協力します。
- 樹林地、農地の環境機能と災害時の防災空間としての役割を理解します。

## 2 身近にふれあえる水と緑を増やす

関東平野のほぼ中央にあり地形がほぼ平坦な本市では、身近なところに見える緑があることが市民の満足感を高めます。市街地の周囲に広大な水田や屋敷林の多い集落があり、緑が多いように感じますが、必ずしも市街地内の身近なところに緑が多いとはいえません。

庭先や道路沿いなど、市民が自分たちでできるところから身近な緑を増やして、街を行き交う市民の誰もが気持ちよく歩け、過ごせる街並みづくりを進めていきます。また、公共施設や公園は、落ち着いて憩える場所となるように、市民とともに質の向上を図っていきます。

緑を増やすときには、地域の生態系や景観に加え、地球温暖化対策への貢献や生きものが多く育つ工夫を行い、地球的規模での視点も取り入れていきます。

また、災害時の一時避難場所としての役割を担う防災機能を持った公園については、現在の公園用地の活用を含め、適正な配置を図ります。

### 《主要な施策》

- 公園などの生物多様性の向上（都市整備課、支所建設課）
- 市民協働による公園づくり（都市整備課、栗橋駅西土地区画整理事務所、支所建設課）
- 防災機能を有した公園の適切な配置（都市整備課、栗橋駅西土地区画整理事務所、支所建設課）
- 街路樹の整備（道路河川課、都市整備課、栗橋駅西土地区画整理事務所、支所建設課）
- 公共施設の緑化の推進（各施設管理者）
- 学校などの緑化の推進（保育課、教育総務課、学務課、指導課）
- 水田ビオトープの活用（都市計画課）
- 家庭や事業所の緑化推進のための啓発や情報提供（環境課、支所環境経済課）
- 生垣設置の推進（環境課、支所環境経済課）
- 緑のカーテンの推進（環境課、支所環境経済課、各施設管理者）
- 開発指導に伴う緑化の指導（環境課、都市計画課）
- 苗木の配布（環境課、支所環境経済課）など

### 市民・事業者の責務

- 自宅や事業所内の緑化に努めます。
- 街路沿いに生垣を設置して、防災機能の向上を図ります。
- 街路沿いに花を植えて、景観に優れた街並みづくりに努めます。
- 緑のカーテンの設置など、地球にやさしい活動に参加します。

### 3 水と緑のネットワークを充実する

本市の水と緑のネットワークの骨格は、市内をほぼ南北に流れる河川と水路です。この河川や水路を縦軸に、西から菖蒲地区、久喜地区、鷲宮地区、栗橋地区を結ぶ街路をネットワークに位置づけ、市内を縦横にネットワークできるように骨格を強化します。

この骨格を軸として、樹林地や水辺・湿地、公園を核にしながら水と緑を確保し、拠点として育てていきます。

軸、拠点ともに、本市全体の自然生態系に配慮し、連続性を確保したり、適切な間隔で島状の緑地を確保するなど、生物多様性の維持と向上に配慮します。

《主要な施策》	
• 河川や水路の多自然型護岸化の推進【再掲】	(農業振興課、建設管理課、道路河川課、支所環境経済課、支所建設課)
• 河川や水路、水辺や湿地の環境の保全	(環境課、農業振興課、建設管理課、道路河川課、都市計画課、都市整備課、支所環境経済課、支所建設課)
• 街路樹の整備【再掲】	(道路河川課、都市整備課、支所建設課)
• 4地区を巡るふるさとの散歩道の指定	(商工観光課、都市整備課、支所環境経済課、生涯学習課、文化財保護課)
• 家庭や事業所の緑化推進のための啓発や情報提供【再掲】	(環境課、支所環境経済課) など

#### 市民・事業者の責務

- 街路沿いの緑化に努めます。
- 植物を植えるときは、生物多様性に配慮した緑化樹木（郷土種）を用います。

#### 【埼玉県低地部・台地部における生物多様性に配慮した緑化樹木】

樹木の区分	樹種
落葉高木	イヌシデ、アカシデ、コナラ、クリ、ムクノキ、エゾエノキ、エノキ、ケヤキ、コブシ、ヤマザクラ、ウロミズザクラ、イヌザクラ、ネムノキ、カラスザンショウ、イロハモミジ、ミズキ、キリ、ハンノキ、アカメヤナギ
常緑高木	スダジイ、シラカシ
針葉樹常緑高木	アカマツ、スギ、ヒノキ、モミ、サワラ
落葉中高木	ヌルデ、リョウブ、アカメガシワ、ゴンズイ、エゴノキ、ニガキ、アオハダ
常緑中高木	シロダモ、ヒイラギ、ネズミモチ、ヤブツバキ
落葉低木	クサボケ、ヤマツツジ、サンショウ、イボタノキ、クコ、コマユミ、クサギ、ウツギ、マユミ、ムラサキシキブ、ヤマブキ、ナツグミ、ガマズミ、モミジイチゴ、タラノキ、ニワトコ、カマツカ、オカウコギ、ウグイスカグラ
常緑低木	ヒサカキ、アオキ、ヤブコウジ
落葉つる性	アケビ、ヤマブジ、ツタ、ノイバラ、エビヅル、スイカズラ
常緑つる性	キツタ、テイカカズラ

出典：埼玉県生物多様性の保全に配慮した緑化木選定基準（埼玉県、平成18年）

## 4 水と緑を守り育てる人づくり

暮らしの中でよく目につく屋敷林や大木は、緑豊かな本市を特徴づける大切な役割からも公共的な意義を持っているといえます。しかし、生活習慣が変わった現代では、所有者だけではその維持が困難となっている例も多く、主要な生活の場ではなくなったことから、林床が暗くなるなど樹木の質が変わり、良好な環境が保てないことも懸念されます。

誰もが大切に思っている緑を育て、潤いのある水と緑のまちづくりを進めていくには、一人でも多くの市民の参加が大切です。市民が水と緑のまちづくりに参加できる場を多く設けることで参加意欲の向上、情報交換を通じて適切なノウハウの共有化、活動する市民の知識や技術力の向上を図っていきます。

このために、市民、事業者、行政がともに手を携えて活動できる組織づくりについても検討を行います。

### 《主要な施策》

- 公園の地元管理の推進（都市整備課、支所建設課）
- 道路里親制度の推進（建設管理課、支所建設課）
- 道路以外の公共施設での里親制度の検討（各施設管理課）
- 緑の推進員の交流の促進と活動の支援（環境課、支所環境経済課）
- 緑のリサイクルの推進（環境課、支所環境経済課）
- 家庭や事業所の緑化推進のための啓発や情報提供【再掲】（環境課、支所環境経済課）
- 自然観察会などの開催（環境課、支所環境経済課、生涯学習課）
- 顕彰、表彰制度の導入の検討（環境課、建設管理課、都市整備課、支所環境経済課、支所建設課）
- 市民による自然環境調査の実施と情報の蓄積（環境課、支所環境経済課）
- 屋敷林、希少野生生物種生息地の保全手法の検討【再掲】（環境課、支所環境経済課）など

### 市民・事業者の責務

- 地域の公園や道路などの維持管理活動に積極的に参加します。
- 緑の推進員の活動に協力します。
- 自然観察会などに参加します。
- 自然環境調査に協力します。